

陳 情 文 書 表

令和7年3月定例会

令和7年分陳情第6号

厚生委員会

受理年月日	令和7年2月27日
件名	新型コロナウイルス感染症罹患後症状（後遺症）支援体制構築に関する陳情
陳 情 人	
陳 情 要 旨	
【趣旨】 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患した後、長期にわたる罹患後症状（いわゆる後遺症、Long COVID）に苦しむ状況が見受けられます。これらの症状には、全身倦怠感、記憶障害、認知機能低下、集中力低下、動悸などが含まれ、日常生活や就労に深刻な影響を及ぼしています。しかしながら、現状では具体的な支援策が十分に整備されておらず、罹患後症状に苦しむ住民が適切な医療や福祉サービスを受けられない状況があります。そこで、自治体として以下の支援体制の早急な整備を求めます。 【事項】 1 専門相談窓口の設置 罹患後症状に関する専門相談窓口を設置し、オンラインや電話を含めた多様な方法で相談を受け付け、適切な医療機関や福祉サービスへの橋渡しを行う。 2 医療機関・福祉サービスへの対応指導・要請 地域の医療機関・福祉サービスに対し、罹患後症状に対応できる体制を整備するよう指導・要請し、必要な支援を行う。 3 医療機関・福祉サービスとの連携強化 罹患後症状に対応できる医療機関・福祉サービスのリストを作成・公表し、適切な医療・福祉サービスを受けられるよう支援する。 4 経済的支援の検討 罹患後症状による就労困難者に対し、医療費助成や生活支援金の支給を検討する。 5 啓発活動の実施 罹患後症状の実態や対処法について住民に情報提供を行い、理解促進を図る。 6 実態調査の実施	

罹患後症状を抱える住民の実態を把握するため、アンケート調査やヒアリングを実施し、今後の支援策に反映させる。

以上の施策を講じることで、罹患後症状に苦しむ住民が適切な支援を受け、安心して生活できる環境を整えていただきたく、何とぞ御検討のほどよろしくお願い申し上げます。